

東海市国民健康保険運営協議会会議録

令和8年（2026年）1月22日

東海市国民健康保険運営協議会会議録

開催日時 令和8年（2026年）1月22日（木）

午後2時～午後3時

場 所 東海市役所 302会議室

1. 出席委員（10人）

田村絹子、廣瀬恵美子、坂祐治、小島邦義、佐野宏樹、久野久行、戸田晋市、大村景子、新屋泰博、西川智雄

2. 欠席委員（1人）

柳正洋

3. 傍聴者

0人

4. 事務局

市長 花田勝重、市民福祉部長 植松幹景、国保課長 岸本一昭、

健康推進課統括主幹 柘植由美、

国保課主任 加藤あやな、主事 久田実奈

5. 議事内容

岸本課長	<p>お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただ今から東海市国民健康保険運営協議会を開催いたします。</p> <p>本日、欠席の連絡をいただいておりますのは、柳委員の1名でございます。</p> <p>出席者数は協議会規則第5条に規定する開催要件を満たしていることを御報告申し上げます。</p> <p>また、本日の協議会は「東海市審議会等の会議の公開」制度に基づき、公開とし、音声での録音をさせていただきますので御了承ください。</p> <p>私、本日の進行を努めさせていただきます、国保課の岸本でございます。よろしく願いいたします。</p> <p>会議に先立ちまして、本日の資料の確認をお願いいたします。</p>
------	---

事前にお送りしましたものは、「次第」のほか、資料2「東海市データヘルス計画の取組状況について」及びその参考資料、「国民健康保険法施行令など」の法令関係書類でございます。

席上の資料でございますが、資料1として、「国民健康保険税率等の改定について」及び「委員名簿」でございます。また、資料2とその参考資料の正誤表2枚でございます。正誤表につきましては、資料2の2ページと2枚めくって右側の参考資料の事業3の中の該当箇所でございます。

不足がございましたら、事務局までお申し付けください。

以後着座にて失礼いたします。

次第の内容に入ります前に、委員の交代がございましたので、ご報告させていただきます。

堤健二様、角川幸広様に代わりまして、戸田晋市様、新屋泰博様にご就任いただいております。よろしく願いいたします。

それでは次第1開会にあたり、花田市長から挨拶を申し上げます。

花田市長

皆さんこんにちは。市長の花田でございます。

本日は大変お忙しい中、また寒い中、東海市国民健康保険運営協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。日頃は皆さんそれぞれの立場で、市政の推進にご支援をいただいておりますことをこの場をお借りしてお礼を申し上げます。

今回せつかくの機会ですので、今の市政状況についてお話をさせていただきたいと思っております。

昨年の5月には文化センターに代わり新しく創造の森交流館が開設いたしました。横須賀の歴史を感じる場であり、また映像を中心とした創造活動の場として、多くの方に利用していただいております。公共施設では珍しい映像ホールもありますので、ぜひとも皆さんには足を運んでいただきたいと思っております。

2月に開催されるミラノコルティナオリンピックに東海市のふるさと大使であります木原龍一選手がフィギュアスケートのペアで出場されますので、ぜひ皆さん応援していただきたいと思っております。

そしてまちづくりの方も大きく動き出しております、加木屋中ノ池駅の南改札が3月に出来上がり、秋には駅前広場ができます。

また太田川駅西の区画整理事業の方も進んでいまして、いよいよこの3月からカインズホームさん等のお店がオープンします。

来年の4月には日本福祉大学の社会福祉学部がこちらに進出してまいりますし、新しく総合政策学部ができて、学生さんたちが入ってまいりますので、東海市全体で活動していただけるように、いろいろな形で連携をできるよう進めてまいりたいと思っています。

また皆さんのお力添えをいただきながら、これからも子どもたちに明るい希望が見えるようなそんなまちづくりを進めてまいりますので、皆様方におきましてはご支援、ご協力をお願いしたいと思います。

そして国民健康保険事業による運営につきまして、団塊の世代の皆さんが後期高齢者医療保険に移行され、被保険者数が減少するなかで、国は来年度の診療報酬改定において全体で2.22%引き上げることとしていて、非常に厳しい環境が続いております。

本市では、国の方針に基づきまして、令和4年度から県が示す標準保険料率に合わせて税率改定を行ってまいりました。令和8年度も引き続き、県が示す標準保険料率に合わせた税率等の改定について、今回協議会に示させていただきます。

委員の皆様にはそれぞれの立場で忌憚のないご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

岸本課長

続きまして、久野会長からご挨拶をお願いいたします。

久野会長

改めましてこんにちは。ご紹介いただきました会長の久野でございます。本日は大変お忙しい中、また雪が降るのではないかと心配される中、ご出席いただきありがとうございます。

今回の運営協議会では、国民健康保険税の税率改正等の諮問を受けます。言うまでもなく国民健康保険は制度そのものがなくてはならないものです。昨今国会の方でも社会保険料の問題が出ており、この国政の選挙を挟んで、どの

<p>岸本課長</p>	<p>ように形が変わってくるか一部心配をしているところでございます。今回市長の方から税率改定の諮問を受けまして、この場で答申を行うこととなっております。国民健康保険を健全な形で運営していくために、皆さま方の屈託のないご意見をいただきたいと思っております。</p> <p>そのようにお願い申し上げまして、開会の前の挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは次第2に関する「国民健康保険税率等の改定について」の諮問書を市長から会長にお渡しいたします。</p> <p>市長、会長ご起立をお願いいたします。</p>
<p>花田市長</p>	<p>東海市国民健康保険運営協議会会長 久野久行様 国民健康保険税率等の改定について諮問いたします。</p> <p>東海市長 花田勝重 よろしく申し上げます。</p>
<p>岸本課長</p>	<p>委員の皆様には、今お渡しいただいた諮問書の写しをお配りいたしますので、今しばらくお待ちください。</p> <p>市長は、他の公務がございましたので、ここで退席させていただきます。</p> <p>それでは続きまして、次第2の(1)「職務代理者の選任について」でございますが、前職務代理者の退任に伴いまして、後任に戸田委員が推挙されておりますので、前任者の残任期間を戸田委員にお願いしたいと存じます。よろしく申し上げます。</p> <p>ここからは本会の議長を協議会規則第3条の規定により、久野会長にお願いいたします。</p>
<p>久野会長</p>	<p>それでは、議事を進めてまいりたいと思えます。</p> <p>次第2の(2)「会議録確認委員の指名について」を議題といたします。</p> <p>会議録確認委員は、協議会規則第8条の規定により、議長より指名することになっておりますので、私のほうで指名させていただきます。</p> <p>廣瀬委員、新屋委員の両名を指名いたします。よろしく申し上げます。</p> <p>続きまして次第3審議事項(1)の先程市長から諮問のあ</p>

<p>久田主事</p>	<p>りました「国民健康保険税率等の改定について」を議題といたします。国民健康保険税率等の改定について、事務局から説明を求めます。</p> <p>令和8年度の国民健康保険税率等の改定について、資料1に基づき御説明いたします。</p> <p>1の改定理由につきましては、国民健康保険財政の健全な運営及び国民健康保険税の負担の適正化を図るため、県の示す標準保険料率等の算定を踏まえた課税額の改定等を行うものでございます。</p> <p>次に、今回の改定につきましては3点ございます。</p> <p>1点目は標準保険料率等に基づいた所得割率及び均等割額の見直し、2点目は課税限度額の見直し、3点目は子ども・子育て支援納付金の追加でございます。</p> <p>1点目2の(1)の所得割率及び均等割額でございますが、本市は令和4年度から県の標準保険料率に準拠しており、令和8年度についても同様に準拠するものでございます。</p> <p>2点目2の(2)の課税限度額でございますが、昨年末に国の税制改正大綱が示され、課税限度額については、保険税負担の公平を図る観点から、限度額総額109万円から113万円に上げる予定でございます。</p> <p>3点目2の(3)の子ども・子育て支援納付金の追加についてでございますが、国の少子化対策の一環として、令和8年度より課税を行うものでございます。また、他の区分と同様に、愛知県から提示された標準保険料率に準拠するものでございます。</p> <p>裏面の改定内容を御覧ください。</p> <p>太枠で囲んだ改定案令和8年度の欄が東海市としての国民健康保険税の税率等でございます。なお、右端に県の示す標準保険料率を参考に記載しています。法定限度額については、法改正が行われた場合の数値を記載しております。</p> <p>医療給付費分は、限度額を66万円から67万円に、所得割率を現行税率7.98%から8.09%に、均等割額を46,800円から48,400円に改定するものでございます。</p> <p>次に後期高齢者支援金等分は、限度額を据え置き、所得割率を3.34%から3.23%に、均等割額を11,100円から11,200円に改定するものでございます。</p>
-------------	--

	<p>介護納付金分は、限度額は据え置き、所得割率を2.67%から2.65%に、均等割額を13,300円から13,400円に改定するものでございます。</p> <p>次に子ども・子育て支援納金は、限度額を3万円に、所得割率を0.28%に、均等割額を1,700円に、18歳以上均等割額を100円にするものでございます。</p> <p>18歳以上均等割額については、18歳に達する日以降の最初の3月31日以前までの子どもの均等割額を10割軽減し、その軽減分について18歳以上の被保険者で負担する仕組みとなっているため項目として追加となっているものでございます。</p> <p>この改定を実施することにより、国民健康保険税の歳入は、18億8,239万円ほどが見込まれます。</p> <p>表面に戻っていただき、3の今後の予定としましては、本協議会の答申をいただいた後、3月議会に条例改正を提案し、議案成立後、4月から5月に広報やホームページ等で周知してまいります。</p> <p>なお、課税限度額及び子ども・子育て支援納付金については、令和8年3月末頃に地方税法等の一部を改正する法律が成立し、公布される予定でございますので、議会の日程の都合上、会期内に上程が間に合わない場合は、専決処分にて対応するものでございます。</p> <p>施行期日は、令和8年4月1日とし、7月に発送する納税通知書から反映することを予定しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
久野会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>これより質疑に入りたいと思います。質問のある方は挙手で質問の方よろしく願います。</p> <p>私から聞きたいんですが、子ども・子育て支援納付金が新しくできたと思うのですが、これの詳しい内容について、またどういう形で支払いされるのか教えてください。</p>
岸本課長	<p>国の方で子ども・子育て支援金制度というのができました。これは児童手当や妊婦支援給付金、本市でも4月から始める予定の誰でも通園制度、また国民年金の育児期間中の保険料の免除といったものの財源等に使われ、子育て世帯に対して支援するための給付金ということで制度ができております。国民健康保険だけでなく、他の被用者保険</p>

	<p>も含めて全ての保険者で負担していくという制度になっております。これは、保険税として被保険者の方から集めた分を納付金として、県に納付し、最終的にはこども家庭庁のほうへ渡されるような形になると聞いております。</p>
久野会長	<p>ありがとうございます。 坂委員なにかございませんか。</p>
坂委員	<p>基本的には県の標準保険料率等に準拠しているということなので、特に問題はないと思います。</p>
久野会長	<p>国保の財政運営が県に委託されたのはいつ頃でしたでしょうか。</p>
岸本課長	<p>平成30年頃です。</p>
久野会長	<p>当初は5年ぐらいで国民健康保険税の値上げがなくなるだろう、安定するだろうという計画だったと思うのですが、やはり医療費が上がってきていて、これから先も国民健康保険や後期高齢者医療の保険料も上がっていくだろうという予想はされると思います。 税率の改定については、県から示された標準保険料率を市長が承諾して、今回の会議に諮問をかけて、これが通れば3月の議会に上程されて、4月から新しい料率に変わるというような流れになっております。 新屋委員、何かございますでしょうか。</p>
新屋委員	<p>県の標準保険料率に準拠している形ではよろしいのではないかと思います。</p>
久野会長	<p>質問等ほかにはないので、ここで打ち切らせていただきます。 諮問の国民健康保険税率等の改正については、基礎課税額の所得割率を8.09%、均等割額を4万8,400円に、限度額を67万円に、後期高齢者支援金等課税額の所得割率を3.23%、均等割額を1万1,200円、限度額は26万円のまま据え置き、介護納付金課税額の所得割率を2.65%、均等割額を1万3,400円に、限度額は17万円のまま据え置き、子ども・子育て支援納付金課</p>

	<p>税額の所得割率を0.28%、均等割額を1,700円に、18歳以上均等割額を100円に、限度額を3万円と改正し、改正の時期は、令和8年4月1日からとするよう、本協議会は答申することといたしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>－異議なしの声－</p>
久野会長	<p>異議なしと認め、先のとおり、答申することといたします。答申書につきましては、会長に一任としていただき、後ほど市長にお渡しいたします。委員の皆様には、答申書の写しを後日送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、次第4の「東海市データヘルス計画の取組状況について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。</p>
久田主事	<p>東海市データヘルス計画は、被保険者の健康寿命の延伸と医療費の適正化を目的として定めているものです。今回の報告では、計画内で掲げている主な個別保健事業について、令和6年度の事業の結果を報告させていただきます。</p> <p>資料2をご覧ください。1ページをお願いします。</p> <p>1 特定健康診査事業についてですが、表のとおり特定健診受診率及び40代男性の受診率は、いずれも計画策定時の実績から上昇しており、健診の実施方法や体制、受診勧奨の効果が出ていると思われま。しかし、表の一番下、メタボリックシンドロームに該当する人の割合は増加しているため、健診受診で把握した結果を生活習慣病の発症や重症化予防行動につながるよう対象者へ還元していきたいと思いま。</p> <p>続いて2の特定健診未受診者対策事業についてです。この事業では、6月から10月に健診受診のなかった方へ、2月の追加実施への受診勧奨を行っています。表のとおり、2月追加実施の受診率は、計画策定時よりも下がっており、健診未受診者の行動変容への効果は少なかったと思われま。また、アウトカム指標である過去5年間で一度も健診受診していない者の割合は増加しているため、さらに効果的な受診勧奨方法を検討する必要があると考えま。次年度は9月と1月の2回にわたり受診勧奨を実施</p>

し、受診率の向上を目指します。

1枚めくっていただき、2ページをお願いします。

3フレッシュ健康診査事業は、16歳から39歳のうち、健診を受ける機会のない方を対象とし、健診及び特定保健指導を実施する事業です。表にありますとおりフレッシュ健診受診率、フレッシュ保健指導実施率ともに、計画策定時実績から増加し、保健指導実施率については、中間目標をすでに達成しています。しかし、アウトカム指標の生活習慣改善意欲がある人の割合は、減少しているため、ポピュレーションアプローチとして、若い世代への生活習慣病の発症や重症化予防についての啓発活動に取り組むことについても検討していきます。

続いて4の糖尿病性腎症重症化予防事業についてですが、糖尿病性腎症にかかる治療薬の成果もあり人工透析新規導入者数は減少傾向にあります。また、保健指導プログラム参加者の翌年度の腎期の維持・改善率および改善者の割合や特定健診受診者のうちHbA1c 8.0%以上の者の割合はいずれも中間目標値を超えており、事業の効果があると思われれます。今後もポピュレーションアプローチとしての講演会と、対象者への保健指導プログラムの実施を継続していきます。

3ページをお願いします。続きまして5の各種がん検診事業についてです。表のとおり、がん検診受診率、精密検査受診率ともに計画策定時よりも減少しています。今後につきましては、令和8年度より乳がん検診の対象者が変更になることを広く周知するために、ホームページのリニューアル等を検討しているため、乳がん以外の検診についても効果的な啓発方法を考えていきます。また精密検査受診率は、未把握率が高いことも影響していると思われるため、精密検査未受診者へ電話での受診勧奨及び受診後の結果報告ともに促していきます。

続きまして6の歯科検診事業についてです。表は、各年齢の歯周病健診の受診率を記載したものでございますが、20歳から35歳の若年層の受診率が低いことがわかります。幼少期からお口の健康に関心を持ってもらうために、学校などの健康教育の場での歯科健康教育内容の充実及び啓発活動を行っていく必要があると考えます。また歯周病検診の早期受診の勧奨に加え、通いの場等でのお口の体操を引き続き実施し、口腔機能の維持・向上を目指してい

	<p>きます。</p> <p>4ページをお願いします。7のジェネリック医薬品差額通知事業ですが、令和6年10月に始まった選定療養制度の効果もあり、後発医薬品使用率が数量・金額ベースともに大きく上昇し、すでに中間目標を達成しました。今後も、医療費適正化のため、周知に努めていきたいと思ひます。</p> <p>8の普及啓発事業についてです。ウォーキングイベントの参加人数については、広報、ホームページに加え、SNSでの周知等の実施により、計画策定時の実績より大きく上回る結果となりました。アウトカム指標である健康づくりの取組をしている人の割合については、計画策定時の実績を上回っており、事業の効果が出ているものと考えられます。引き続き継続的な周知活動の実施を行っていきます。</p> <p>参考資料につきましては、データヘルス計画で掲げております全事業の状況等をお示ししておりますので、後程ご高覧ください。</p> <p>以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします</p>
久野会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>この件につきまして、ご質問がありましたらお願ひいたします。</p>
廣瀬委員	<p>資料2の3ページの各種がん検診事業の部分で、令和8年度より乳がん検診の対象者が変更されると書かれていますが、これはどういった形へ変更になるのでしょうか。</p>
柘植統括主幹	<p>昨年10月頃の広報にも少し掲載させていただいたんですが、国が示している市町村が行うがん検診の基準がありまして、その中で2年に1回受診をするようにという指針があります。それにのっとって、医師会さんとも調整をさせていただいて、令和8年度から2年に1回に変更させていただきたいと思ひます。</p> <p>やり方としましては、例えば来年度ですと、2026年度ですので末の数字が偶数になります。そうしたときには、ご自身の生まれた年の末尾が偶数の方が対象となるように制度を変えていこうと思っております。現在、内視鏡の検診も生まれた年と実施年を合わせているので、同じような方法で行っていきたくて思っております。</p>

廣瀬委員	今は毎年実施しているものを2年に1回に変更するということですね。
柘植統括主幹	はい。まだ大きくは皆様にお示ししてないものですから、来年度の予算が決まってから、広く周知をさせていただきたいと思います。
久野会長	歯科健診のことで8020表彰というものをずっと行っているとありますが、今9020表彰というようなことも聞きます。その辺の実態はどうなっているのでしょうか。
柘植統括主幹	8020表彰というものは愛知県の歯科医師会がやり始めたもので、9020表彰は東海市がおそらく一番初めに手を挙げて実施してきたところではないのかなと思います。年々対象の方は増えてきておまして、令和6年度に8020表彰を受賞された方は186名で、9020表彰を受賞された方は42名でした。8020表彰の対象者は、80歳で受けずに、85歳で受けましたという方もお見えになりますので、実際80歳で受賞された方は137名で、80歳を迎えた方全体の人数は946名ですので、約15%の方が受賞されています。
久野会長	ありがとうございます。 私ども社会福祉協議会で実施しているダイヤモンド婚でも、プラチナ婚というのを昨年度から始めまして、プラチナ婚の方もかなりの人数の方がいらっしゃいます。そのようなことから、90歳以上を超えても元気な健康状態の方が増えてきていると感じております。 他にございませんでしょうか？
柘植統括主幹	ここでPRも含めてよろしいでしょうか。 お年を召していくと、お口の機能自体だんだん衰えていき、食べることができなくなって、体全体が弱っていくということがあります。今年度から後期高齢者の歯科検診事業で、75歳以上の年齢の方を対象に5歳刻みで、噛む力や舌の力等を市内の歯医者さんで検診受けていただけるような仕組みもありますので、ぜひ周りに対象の方がいらっしゃいましたら受けていただいて、お口の健康を保っていただけると嬉しいなと思っております。

久野会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>現在、市が補助してる健診やワクチン接種はありますか。</p>
柘植統括主幹	<p>健診の関係で言いますと、先ほどのデータヘルス計画にもありましたが、特定健康診査とって、血液検査や尿検査、血圧測定を市内の医療機関で行うことができます。</p> <p>またがん検診につきましては、胃がん、乳がん、大腸がん、子宮頸がん、前立腺がんを実施しております。</p> <p>集団検診にはなりますが、胸のレントゲン撮影を公民館等にバスが来て受けていただく結核や肺がんの検診があります。</p> <p>また、おひとりに対し1回のみですが、肝炎ウイルス検診があります。</p> <p>今年度からやり始めたのが骨粗鬆症検診で、こちらも内科や整形外科等の市内の医療機関で受診ができるようになっております。</p> <p>歯科検診は、先ほど申し上げた75歳以上の後期高齢者の歯科検診と20歳から70歳までの対象の方に歯周病検診を実施しております。</p> <p>大人の方のワクチンについては、帯状疱疹のワクチンを定期接種で国が定めた65歳以上の方に行っており、50歳以上の方にも東海市独自で少し補助を出して実施しております。</p> <p>また高齢者については、インフルエンザ及びコロナウイルスの予防接種を行っております。</p>
久野会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>いろいろ補助制度はあるようですが、市民に広く周知できれば、もっと良くなるんじゃないかなと思います。</p> <p>今日の資料にはジェネリック医薬品が予想以上に使用率が上がっていて、目標を既に突破しているようですね。佐野さんは職業上携わってみえるんでしょうが、今後まだ上がる可能性というのはあるんでしょうか。</p>
佐野委員	<p>あると思います。</p> <p>急に上がったのは選定療養制度が始まったことが要因となっていると思います。ジェネリック医薬品が出ているのにも変わらず先発医薬品を指名すると別途料金がかか</p>

	<p>るので、別で余分にお金がかかるなら、ジェネリック医薬品でいいという方は急に増えました。</p> <p>補足ですが、来年度から OTC 類似薬について特別料金を負担することも決定しています。OTC 類似薬というのは、ロキソニンのように、保険適用でも、薬局で自費でも買えるようなものです。元々は自民党や日本維新の会との協議でどちらでも買えるものは全部保険から適用除外するという事になっていたんですが、折衷案で薬局でも売ってるし、病院でも処方かけられるものは特別料金ということで、暫定的に例えば 3 割負担の人であれば、3 割負担して、その薬価の 4 分の 1 を 4 月から追加で負担してもらいます。</p> <p>私の予想だと次の改定で、そのような薬は保険適用から外されちゃうんじゃないかなと思います。</p> <p>ただ抜け道ではないですが、がんの患者さんや小さいお子さん、もしくはお医者さんがどうしてもこの人はそれが絶対いいんだということを一筆書けば、保険が適用されます。少しややこしいですが、そのようなことが現状としてあります。</p>
久野会長	<p>ありがとうございます。 他に質問ございますか。</p>
西川委員	<p>こうしてみると若年層へのアプローチが重要だなというふうに感じます。具体的に言いますと 2 ページの 3 番のフレッシュ健康診査事業のコメントにも若い世代への啓発活動に取り組むことを検討という言葉もありますし、3 ページの 6 番の歯科検診事業にも若年層の受診率が低いので、啓発活動を行うと書いてあります。やはり若い頃から健康への意識を持っているということは重要だと思います。一方で若い方は健康な方が多く、自分は大丈夫だという思いもあると思いますが、ぜひそこに働きかけていただいて、若い頃から自分の体を知る文化の醸成について、時間がかかるとは思いますが、市としてぜひ実行に向けてご検討いただけるとよろしいかなと思っています。</p>
柘植統括主幹	<p>ご意見ありがとうございます。 子育て世帯の方が自分の体が後回しになることもありますので、子育て向けのアプリの中で、検診についての啓</p>

西川委員	<p>発をさせていただいております。効果が出るのは少しお時間いただくかもしれないんですが、担当で話し合いながら様々なことを行っていきたいと思っております。</p> <p>なかなか大変かと思いますが、若い方で経験した人は発信力があると思いますので、行政の力と若い方の発信力が相まっていくと、また進むと思います。よろしく願います。</p>
久野会長	<p>それでは、これにて質疑を終わります 以上ですべての議事を終了いたしました。皆様のご協力により、円滑な会議進行が出来ました。ありがとうございました。それでは、事務局へお返しいたします。</p>
岸本課長	<p>久野会長ありがとうございました。 続きまして次第5「その他」ですが何かございますか。 ないようですので、これをもちまして、国民健康保険運営協議会を閉会いたします。本日は、大変お忙しいところ、ありがとうございました。</p>